

## 三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）（中間案）に対する意見募集等の結果概要

## 1 パブリックコメント

- (1) 実施期間 令和2年12月19日（土）から令和3年1月19日（火）  
 (2) 寄せられた意見数 22件（2名）  
 (3) 意見の概要 別紙1参照

項目	意見数	番号 (別紙1)
第1章 総論		
1 計画策定の背景		
(1) 気候変動の影響	1	1
2 計画の基本的事項		
(4) この計画でめざす姿	1	2
第2章 温室効果ガスの削減		
3 前計画における取組状況	2	3~4
5 削減に向けた取組		
(1) 温室効果ガスの排出削減対策	2	5~6
第3章 気候変動への適応		
3 気候変動の影響と適応策		
(1) 農林水産関係	2	7~8
(4) 健康分野	2	9~10
第4章 三重県庁の取組		
4 主な削減取組	1	11
資料編		
資料2 国の対策及び県の対策による削減量の内訳	1	12
全般（用語関連）	10	13~22
合計	22	

## 2 対応状況

対応区分		件数
① 反映するもの	最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの	9
② 反映済みなもの	意見や提案内容がすでに反映されているもの	2
③ 参考にするもの	最終案には取り入れないが、今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの	3
④ 反映が難しいもの		6
⑤ その他	(①から④に該当しないもの)	2
合計		22

## 2 市町への意見照会

- (1) 実施期間 令和2年12月19日(土)から令和3年1月19日(火)  
 (2) 寄せられた意見数 11件(4市町)  
 (3) 意見の概要 別紙2参照

項目	意見数	番号 (別紙2)
第1章 総論		
1 計画策定の背景		
(3) 国内の動向	2	1~2
2 計画の基本的事項		
(4) この計画でめざす姿	2	3~4
(5) 基本的な方向	3	5~7
第2章 温室効果ガスの削減		
5 削減に向けた取組		
(1) 温室効果ガスの排出削減対策	1	8
第3章 気候変動への適応		
2 三重県の気候の状況と将来予測		
(2) 気候の将来予測	1	9
3 気候変動の影響と適応策		
(5) 自然災害分野	1	10
第5章 計画の推進		
1 各主体の役割と推進体制		
(1) 各主体の役割	1	11
合計	11	

## 2 対応状況

対応区分		件数
① 反映するもの	最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの	10
② 反映済みのもの	意見や提案内容がすでに反映されているもの	1
③ 参考にするもの	最終案には取り入れないが、今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの	0
④ 反映が難しいもの		0
⑤ その他	(①から④に該当しないもの)	0
合計		11

パブリックコメントでの意見の概要と対応

別紙 1

【対応区分】 ① 反映するもの ② 反映済みのもの ③ 参考にするもの ④ 反映が難しいもの ⑤ その他 (①～④)に該当しないもの

番号	該当箇所	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方
1	第1章1 (1) (2) (p1～3)	(1) には、IPCCによる報告書の内容が多く、(2) と統合できる部分は統合したほうが良いのではないかと。	④	(1) では気候変動の影響に関する内容を記載しており、その科学的根拠としてIPCC報告書を引用しています。一方、(2) は国際的な気候変動対策の動向を記載しており、統合は難しいと考えます。
2	第1章2 (4) ② 三重県がめざす姿 (p8、図4)	イラストにある旅客機や高層ビル群など、現状の三重県のイメージとかけ離れている。	①	一般的な街の将来イメージを参考として掲載していることから、三重県の将来イメージと誤解されることのないよう、囲み記事として「(参考)『長期低炭素ビジョン』における将来イメージ」に修正しました。
3、4	第2章3生活に関すること (p16～17)	クールビズ、ウォームビズの普及のため、県職員は日ごろから服装など見える部分に留意し、積極的にクールビズ、ウォームビズを進めたい。(2件)	③×2	ウォームビズやクールビズなどの取組は、冷暖房に伴う電力消費量削減への一つの提案として参加を呼びかけており、県においても場面に応じた服装とすなど礼節を失わないよう留意しながら取り組んでいるところです。
5	第2章5 (1) 温室効果ガスの排出削減対策 (p25～35)	部門・分野横断的対策として、プラスチックに関する再生可能資源への移行や活用に関する記述が不十分ではないか。	⑤	本計画においては全体的な取組について記載することとしており、再生可能資源への移行や活用といった具体的な取組については、同時期に策定を進めている「三重県循環型社会形成推進計画(仮称)」において記載させていただきます。
6	第2章5 (1) ③ ③低炭素なまちづくり (p33)	「低炭素なまちづくり」に向けた施策として、「3R+Renewable」の観点から、再生可能資源に由来するプラスチックの利用拡大を加えてはどうか。 企業や消費者が再生可能資源に由来するプラスチックを優先的に使用するよう自治体が働きかけることは今後の重要な施策の1つと考える。また、植物由来プラスチックの利 用やケミカルリサイクルを拡大することは、廃棄物焼却時の発生CO2を削減することにつながると考える。	⑤	本計画においては全体的な取組について記載することとしており、本計画への反映は難しいもの、ご意見のとおり、3R+Renewableに取り組むことで地球温暖化対策につながると考えられることから、同時期に策定を進めている「三重県循環型社会形成推進計画(仮称)」の基本的な考え方や取組に3R+Renewableを反映します。
7	第3章3 (1) 農林水産関係①～④ (p42～44)	適応策として、気候変動により作り付けする農作物自体を変更したような事例があれば、例示してはどうか。	④	気候変動への対応として具体的に作物自体を変更した事例は把握していません。
8	第3章3 (1) ⑩ 水産業 (p46)	気候変動により養殖漁業の適地の変化が予測されるため、四国や九州の情報収集を行い、より養殖しやすい魚種への転換を図るべきではないか。	①	ご意見を参考に、「今後進めていく適応策」の中に「気候変動に対応した育種による魚類・藻類(ノリ類)・アコヤガイの品種改良、新たな品種に適した養殖技術の開発、現場での普及に向けた支援に取り組みます。」を追加します。

【対応区分】 ① 反映するもの ② 反映済みのもの ③ 参考にするもの ④ 反映が難しいもの ⑤ その他（①～④に該当しないもの）

番号	該当箇所	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方
9	第3章3（4）① 熱中症（p49）	気候変動により9月から10月上旬はもはや夏であるという認識に立った上で、適応策として三重県のスポーツ推進月間を別の月に移動してはどうか。	③	9月から10月は、スポーツの行事やイベント等が数多く行われるなど、多くの県民の皆さんがスポーツに親しみやすい時期であり、スポーツを推進する機運の醸成を図るのにふさわしい時期であると考えています。今後、スポーツ推進月間の取組の中で、猛暑でのスポーツ活動には、十分な休息や水分補給などの対策が重要であることを啓発し、スポーツが健康づくりや健全な育成につながっていくよう取組を進めていきたいと考えております。
10	第3章3（4）② 感染症（p50）	新型コロナウイルスは、空気が乾燥した寒冷な地域で広まり易い傾向が見られることから、気候変動に伴う影響が未解明であれ、記述を追加してはどうか。	④	新型コロナウイルスに関しては、気候変動の影響が明らかになっていないことから、記載することは難しいと考えます。
11	第4章4 主な削減取組（p61、26行目）	冷暖房の節電の目安として、エアコンの温度設定でなく環境省に合わせて室内温度とされたい。	①	ご意見をふまえ、「冷暖房時の適正な室温管理（冷房28℃、暖房20℃を目安）を行います。」に修正しました。
12	資料2 国の対策及び県の対策による削減量の内訳（p69、表1.1（運輸部門））	物流の効率化については、県道の供用開始を三重県の対策による削減量として算定してはどうか。	④	県道の供用開始は、規格の高い道路への転換促進による道路交通流対策として国の対策による削減量に含まれると考えます。
13～22	全般（用語関連）	語句の誤りや注釈・和訳の追加等に関するご意見（10件）	①×6 ②×2 ④×2	ご意見をふまえ、必要な箇所についてわかりやすい表現への修正や注釈・和訳の追加等を行いました。

【対応区分】 ① 反映するもの ② 反映済みのもの ③ 参考にするもの ④ 反映が難しいもの ⑤ その他 (①～④)に該当しないもの

番号	該当箇所	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方
1,2	第1章1(3) 国内の動向 (P4)	国の2050年度までの脱炭素宣言の表明について記載すべき。(2件)	①×2	ご意見のとおり第1章に追記しました。
3	第1章2(4) ① 長期ビジョン (p6)	「Well-to-Wheel Zero Emission」について、Well「ガソリンの原料となる石油の油井など」、Wheel「車」といった説明も含めた注釈を加えるべき。	②	本文中で「移動・輸送手段は燃料製造から走行まで全過程が脱炭素化する」と説明しています。また、p30に詳しい説明が入ったイラストを掲載しています。
4	第1章2(4) ④ 長期大幅削減の絵姿(街のイメージ)(p8)	もう少し三重県らしいイメージに変更してはどうか。	①	一般的な街の将来イメージを参考として掲載していることから、三重県の将来イメージと誤解されることのないよう、囲み記事として「(参考)『長期低炭素ビジョン』における将来イメージ」に修正しました。
5	第1章2(5) 方向2 (p9、36行目)	地域循環共生圏の概念は、簡単な具体例(地域資源を活用したエネルギーなど)を例示するとさらに理解が深まるのではないか。	①	地域資源の例示として「エネルギー、自然資源や都市基盤、産業集積等のほか、文化、風土、組織・コミュニティなどの」を追記しました。
6	第1章2(5) 方向3 (p10、9行目)	「県民、事業者、金融機関、民間団体、他の地方公共団体等の参画・協働」に、大学の教育機関・研究機関も加えてはどうか。	①	ご意見のとおり「教育・研究機関」を追記しました。
7	第1章2(5) 方向4 (p10)	「よりレジリエントな持続可能な社会変革へと移行していく」を「よりレジリエントで持続可能な社会へ移行していく」に修正してはどうか。	①	ご意見のとおり修正しました。
8	第2章5(1) ウ 家庭部門 (p30、26行目)	県民の意識改革を促すためにも、本計画は県民に読んでもらいたいやすいような内容にするべきであり、「ナッジ理論」などカタカナ英語表現をできる限り他の平易な言葉に言い換える、また、環境専門用語には注釈を加えるべき。	①	「ナッジ理論」をはじめ、「グリーンボンド」、「CCS・CCU」など言い換えが難しい用語について、できる限り注釈を加えます。
9	第3章2(2) 気候の将来予測 (P40、41)	図23と図26を見比べた際、図23では1時間降水量50mm以上の年間観測回数が2019年時点で既に21回発生しており、図26では将来気候でさえ最大1回と、両者に矛盾が生じているように読み取れてしまうため、グラフについて補足が加えられるべき。 また、1980～1999はあくまで気候予測モデルが再現した現在気候であり、「現在(1980～1999)」と表記すると誤解が生じる可能性があるため、こちらについても補足を加えるべき。	①	ご意見のとおり、図23と図26は単純に比較できるものではなく、矛盾があると誤解されるおそれがあるため、図26(三重県の1時間降水量50mm以上の年間発生回数の変化予測)を削除し、本文において、三重県における将来の大雨発生回数が約2倍に増加するとの予測の紹介のみとしました。

【対応区分】 ① 反映するもの ② 反映済みのもの ③ 参考にするもの ④ 反映が難しいもの ⑤ その他（①～④に該当しないもの）

番号	該当箇所	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方
10	第3章3（5）② イ 治山対策と災害に強い森林づくりの推進（p52、37行目）	「流木となるおそれのある漂流治い等の危険木の伐採・搬出、森林整備、治山施設などに異常堆積した土砂や立木の撤去」を「流木となるおそれのある漂流治いの森林整備、治山施設などに異常堆積した土砂や立木の撤去」に修正されたい。 (理由) 危険木の伐採・搬出となっているが、危険木対策については自然災害での対策ではなく、「みえ森と緑の県民税事業」においても【生活環境の整備】事業であり、施設管理の維持管理的な意味合いを含むことから、自然災害分野で記載するには違和感がある。また、森林整備についても「三重の森林づくり基本計画2019」基本施策1-(2)県民の命と暮らしを守る森林づくりに記載されている(1)災害に強い森林づくりを推進(p24)の項目にある「流木となるおそれのある漂流治いの」とする方が整合性が取れている。	①	危険木の伐採は「みえ森と緑の県民税事業」において、災害に強い森林づくり推進事業のほかにも、人家裏や道路沿い等の危険木の伐採や災害からライフラインを守る事前伐採事業もありますが、当該項目は土砂災害対策であることから、該当するのは災害に強い森林づくり推進事業のみであり、拡大解釈を避けるため「等」を削除し、「流木となるおそれのある漂流治いの危険木の伐採・搬出、」としました。 なお、「漂流治いの森林整備」という表現を用いた場合、エリアを拡大して捉えることにつながる可能性があるため「漂流治いの危険木」という表現を用いることとしています。
11	第5章1（1）■ 市町の役割 (p62、23行目)	p69の「地方公共団体実行計画（区域施策）」と区別するため、「地方公共団体実行計画」を「地方公共団体実行計画（事務事業）」と記載してはどうか。	①	ご意見のとおり修正しました。